

平成 29 年 7 月 18 日

第 17 回ファストフィッシュ商品の公募のご案内

国民一人当たりの水産物消費量は近年大幅に減少しており、関係者が一丸となって水産物消費拡大に取り組むことが重要です。魚食について、「骨があって食べにくい」「調理が面倒」といったマイナスな印象が持たれており、それを払拭するために、水産庁は、「魚の国のしあわせ」プロジェクトの一環として、2012 年より「ファストフィッシュ」を開始しました。

今回の第 17 回ファストフィッシュ商品の公募では、「ファストフィッシュ」の定義と合致する商品であって、その取組により魚の消費拡大効果が見込まれる水産加工品・調理品・調味料等を募集することとします。募集期間は 7 月 21 日（金）から 8 月 10 日（木）17 時までとなっています。

ファストフィッシュとして選定された商品や会社名は、ホームページやイベント等でご紹介させていただきますので、是非この機会にご応募いただきますようお願い申し上げます。

「魚の国のしあわせ」プロジェクト、ファストフィッシュ商品の申請方法等の詳細については、水産庁ホームページ（<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/sakanakuni.html>）をご覧ください。

●ファストフィッシュについて

ファストフィッシュとは、手軽・気軽においしく水産物を食べること及びそれを可能にする商品や食べ方の中で、今後普及の可能性を有し、水産物の消費拡大に資すると考えられるものです。2012 年の第 1 回からこれまでに 16 回の公募を行い、延べ 3,243 商品がファストフィッシュに登録されています。また、2016 年度より、一般のファストフィッシュに加え、子どもが好み、家族の食卓に並ぶ商品や食べ方を想定した「キッズファストフィッシュ」、国産魚、地方独特の魚を利用した商品や食べ方を想定した「ふるさとファストフィッシュ」の 2 カテゴリーを設けています。

【応募方法】

水産庁ホームページにある公募要領をご確認の上、エントリーシートに必要事項を記入し、電子メールにて事務局までお申し込みください。

なお、事務局から、商品のサンプルの送付を依頼する場合があります。サンプルの送付方法等については、依頼の際、事務局から連絡いたします。

【応募期間】

2017 年 7 月 21 日（金曜日）から 2017 年 8 月 10 日（木曜日）17 時 00 分必着。

【選定方法】

食品についての専門的知見・見解を有し、水産物に高い関心を持つ消費者の中から選ばれた委員で構成される「わたしたちのファストフィッシュ委員会」において、選定基準に基づき書類審査及び商品サンプルを依頼する場合は試食審査により選定します。

【選定結果】

選定結果については、メールにて通知し、水産庁ホームページで公表します。また、選定された商品については、水産庁ホームページで公表し、ロゴマーク（商品に貼付可能）は、被選定者に送付します。

【応募・お問い合わせ先】

〒100-8950

東京都 千代田区 霞が関 1-2-1

水産庁 漁政部 企画課 「魚の国のしあわせ」プロジェクト事務局

TEL : 03-3592-0731

FAX : 03-3501-5097

Email : fastfish@maff.go.jp